

平成 30 年 6 月 7 日

一般国道 191 号の法面崩壊に伴う通行止めについて

1 主旨

安芸太田町津浪^{つなみ}の一般国道 191 号で、法面崩壊が発生したため、6 月 6 日（水）20 時から通行止めを行っている。

2 概要

発生日時 : 平成 30 年 6 月 6 日（水）19 時 50 分頃

場 所 : 山県郡安芸太田町津浪^{つなみ}

通行規制 : 全面通行止め(安芸太田町津浪加計スマートインター入口～安芸太田町津浪^{ごみがせ}砂ヶ瀬橋東詰)
(迂回路あり)

被災状況 : ・法面崩壊により、崩土及び落石が設置していたロックネットを突き破り、道路全幅を埋塞。

崩落状況 : 高さ:約 20m, 延長:約 10m

崩土量 : 約 300m³ (推定)

・車両 1 台が河川（太田川）に転落。

転落箇所から下流で 50 代男性を発見。その後、死亡が確認された。

交通量 : 4,300 台/日 (平成 27 年度 道路交通センサス)

3 これまでの経緯

6 月 6 日 19 時 50 分頃 安芸太田町役場から県事務所に法面崩壊の発生について、第 1 報あり。

20 時 00 分～ 全面通行止めを開始。

20 時 00 分頃 車両 1 台が河川（太田川）に転落したとの情報があり、消防による捜索開始。

7 日 5 時 30 分頃 車両が転落した箇所から下流で、50 代の男性を発見。死亡が確認された。

5 時 50 分頃 捜索及び警察による現場検証が終了。

4 今後の予定

7 日 7 時頃から、崩土・落石撤去作業を開始するとともに、コンサルタントを含めた現地調査を実施予定。
また、原因究明のため、専門家（道路防災ドクター）への協力依頼を予定している。

なお、現時点で復旧の見込みは未定である。

5 状況写真及び迂回路



(迂回路)